

風水害ハザードマップが変わります!

港区

令和4年6月
から運用開始

本市では現在、来年3月の配布に向けて、「発生頻度は低いものの想定し得る最大規模の災害」が起こった場合を想定した風水害や地震・津波などすべての災害を掲載した新たなハザードマップの作成に取り組んでいるところです。この広報なごや特集号は、浸水想定が大きく変わる風水害について、6月からの運用開始に向けて、**想定される浸水深と災害ごとの命を守るための避難場所(指定緊急避難場所)**をいち早くお伝えするものです。

ハザードマップは「命を守るための地図」です。自然災害は、決して他人ごとではありません。日頃から次のことを確認し、災害から自分や大切な家族の命を守ってください。

- ① 想定される風水害の種類ごとに、ご自宅周辺の浸水深など災害の危険性の確認
- ② 名古屋市から出される「避難を判断するための情報」とその入手方法の確認
- ③ 「避難行動の目安」に基づく具体的な避難先とそこまでの経路および時間の確認

想定される風水害の種類

※港区では土砂災害(特別)警戒区域はありません。



川の水が堤防を越えたり壊したりすることで、街に水が流れ込みます。



雨水が下水道などで排水できず街に水があふれます。



強風や低気圧の影響で海面が上昇し、防潮堤や堤防を越えて水があふれます。



がけが崩れ、土砂が雨水とまじって流れてきます。

避難を判断するための情報

警戒レベル	名古屋市から出される避難情報	とるべき行動
5	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 必ず発令されるとは限りません	命の危険 直ちに安全確保
4	ひなんしじ 避難指示	危険な場所から 全員避難
3	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難	避難に時間のかかる 高齢者や障害のある人などは 危険な場所から避難

警戒レベル4までに必ず避難!

■警戒レベル1、2は気象庁が発表する注意報など

避難時の注意点



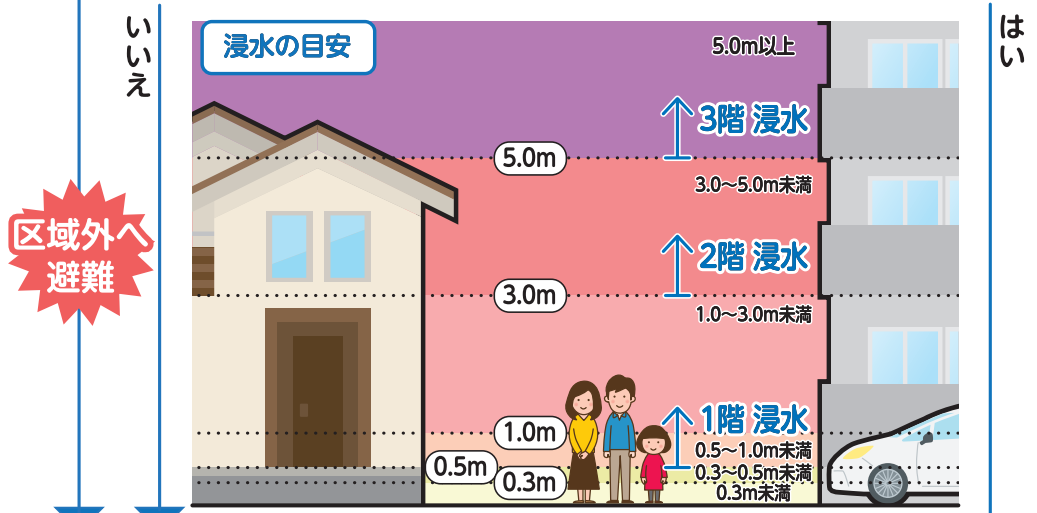
避難行動の目安

台風・大雨の場合

家がある場所は次の区域内ですか?

- ・土砂災害(特別)警戒区域 ※港区は該当区域なし
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域

浸水のおそれのない高さに部屋はありますか?



安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか?

- いいえ ▼ 指定緊急避難場所へ
- はい ▼ 親戚・知人宅などへ
- はい ▼ 自宅にとどまることも可能

- 土砂災害の危険があっても、十分頑丈なマンションなどの上の階に住んでいる場合は、自宅にとどまり、安全確保することも可能です。
 - 浸水時間が長い場合は、家から外に出られなくなったり、ライフラインが使えず衛生環境が悪化したりするなど、生活に支障がでてくる場合があります。そのため、食べものや飲みものなどの十分な備えが必要です。
 - 「親戚・知人宅」などへの避難の場合は、各市町村の公式ウェブサイトなどでハザードマップを確認しましょう。
- 災害のおそれなくなり、自宅が被災して帰宅できないときは指定避難所へ。

名古屋市 指定避難所

検索

防災情報の入手方法

災害発生時、または災害が発生するおそれがあるとき、緊急速報メール(エリアメール)、SNS(Twitter、Facebook)、市公式ウェブサイトなどさまざまな手段で防災に関する情報をお知らせしています。

詳しくはこちら



災害時の連絡先

港区役所(区本部) TEL 654-9611 ~ 6
港消防署 TEL 661-0119
港土木事務所 TEL 661-1581
西部管路センター(下水道) TEL 652-2360

中部電力パワーグリッド港営業所 TEL 0120-929-309
東邦ガス笠寺事業所 TEL 819-1828
NTT西日本 TEL 113
港営業所(水道) TEL 661-5226

問い合わせ先

防災危機管理局危機管理企画室 TEL 972-3523
FAX 962-4030